

公表 事業所における自己評価結果

事業所名		多機能事業所ジャンプ南国			
		公表日 令和7年 3月 10日			
チェック項目		はい	いいえ	工夫していると違う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
質 量 制 度 整 理	1 訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	9	0		
業 務 改 善	2 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	9	0		
	3 営業改善を始めたためPOCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	9	0		
	4 保護者向け会議等により、保護者等の意向を把握する機会を設けおり、その内容を業務改善につなげているか。	9	0		
	5 従事者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	9	0		
	6 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	6	3		
	7 痛みの改善の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	9	0		
適 切 な 支 援 の 提 供	8 個別のニーズに応じた個別支援計画を行い、こどもと保護者のニーズ・課題を明確に分類した上で、保育所等訪問支援計画を作成する際には、保護者等の意見を反映させているか。	9	0		
	9 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童虐待支援管理責任者だけでなく、子どもの権利に關わる職員が連携して、こどもの利益の利益を考慮した検討が行われているか。	9	0		
	10 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問時期や担当者の意向を盛り込んでいるか。	9	0		
	11 保育所等訪問支援計画が職員に共通され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0		
	12 こどもの通院実行の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマンダムゼメントと日々の動脈観察などを合った「フォーマルなアシスト」と併用する事によく確認しているか。	9	0		
	13 保育所等訪問支援計画には、保育所専門問題支援ガイドラインの「保育等問題の対応と具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が記載されているか。	9	0		
	14 保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	9	0		
	15 支援内容前に職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	9	0		
	16 支援終了後には、職員間で必ず合意を行い、その日行われた支援の振りりを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	0		
	17 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理解や支援手法を尊重して支援を行っているか。	9	0		
	18 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	9	0		
	19 定期的に保護者や訪問先の職員の溝不通の確認やモニタリングを行い、保護者等問題支援の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	9	0		
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	20 保育所等訪問支援専門のサービス提供者会議や開催機関との連絡に、そこでの状況をよく理解した職員が参画しているか。	9	0		
	21 地域の保健・医療（主に医師や看護師・医療機関）、障害福祉・保育・教育等の関係機関と連携して支援を行って体制を整えているか。	9	0		
	22 評議時に移行の際には、小学校や特別支援学校（小学校部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	9	0		
	23 調査の向こを認めるため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員の外部研修に参加させてもらっているか。	9	0		
	24 自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参画しているか。	7	2		
	25 日記から子どもの状態を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	9	0		
	26 重要な施設訪問の際は、保護者や訪問先の職員が親睦グループやアドレント・トレーニング等や家族等の参加ができる研修の機会や情報収集等を行っているか。	7	2		
保 護 者 等 への 説 明	27 通院規程、利用料金等について丁寧な説明を行っているか。	9	0		
	28 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	9	0		
	29 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもの保護者の意思尊重、こどもの経験の転換の先端の心の観を踏まえて、こどもが家庭の意向を正確に伝える仕組みを設けているか。	9	0		
	30 「保育等問題支援ガイドライン」を示すなど支援計画の説明を行い、保護者から保護所等問題支援の同意を得ているか。	9	0		
	31 定期的に、家族からの子どもの状況に対する相談に適切に対応し、必要な助言や支援を行っているか。	8	1		
	32 小児の心の運動を促進することにより、保護者や士官に対する相談等で認めるなどの支援をしているか。また、きょうだい内で交換する機会を設ける等の支援をしているか。	4	5		
	33 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合は迅速かつ対応しているか。	9	0		
	34 定期的に通話等で行なうことで、HPやDNS等を活用することにより、活動要員や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	9	0		
	35 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0		
	36 保護のあらゆることで保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	9	0		
訪 問 先 施 設 へ の 説 明	37 訪問支会に並び、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	9	0		
	38 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	9	0		
	39 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	9	0		
	40 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	9	0		
	41 訪問先施設からの相談に適切に対応し、個別開示を要しながら、専門的な相談を行っているか。	9	0		
非 常 時 等 の 対 応	42 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を制定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定して訓練を実施しているか。	9	0		
	43 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その危険性を講じる等、安全管理が十分された上で支援が行われているか。	9	0		
	44 ピアリハートを事業所内で共有し、再発防止に向けて検討をしているか。	9	0		
	45 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	9	0		
	46 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	9	0		